

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

日本は核トマホーク退役に反対しない

<唯一の目的政策>と<消極的安全保証(NSA)>に関心 「岡田外相書簡」を日本の核政策見直しの起点に

1月22日、岡田克也外相は昨年12月24日に米国の国務・国防両長官に宛てて、日本大使館の高官が米議会委員会に伝えたこととされる、核トマホークや地中貫通核爆弾を奨励する見解を否定する書簡を送ったことを明らかにした。書簡で外相は「核兵器の目的を核攻撃の抑止に限定すること」と「非核兵器国に対する消極的安全保証(NSA)政策」に対する「強い関心」も表明した。これは日本の核政策見直しの一歩としての大きな意義を持つ。そこで浮かび上がった今後に向けた論点を検討する。

経過の整理

09年5月に公表された米議会「戦略態勢委員会」(委員長:ウィリアム・ペリー元国防長官、副委員長:ジェームズ・シュレジンガー元国務長官)の最終報告書¹は、第2章「核態勢に関して」の非戦略核配備継続の必要性を検討した部分(26頁)において、巡航ミサイルは「一義的にアジアの同盟国への拡大抑止に関連している」とした上で次のように述べた。

「アジアにおける拡大抑止は、数隻のロサンゼルス級潜水艦に配備される巡航ミサイル—対地攻撃用核トマホーク(TLAM/N)に大きく依存している。この能力は継続措置がとられなければ2013年に退役する。アジアの同盟国(複数)は、(欧州と違って:引用者注)統合的な核計画を持たず、運搬手段に関するコミットメントを求められたこともない。委員会における我々の作業の中で明らかになったのは、あるアジアの同盟国(複数)がTLAM/Nの退役を深く憂慮していることであった」。

そして「報告書」は次のように勧告した。

「米国はまた、非戦略核兵器の運搬能力を引き続き保持しつつ、欧州及びアジアの同盟国と密接に協議するべきである」。

「報告書」には「日本」という言葉は使われていない。しかし、「アジアの同盟国(複数)」に日本が含まれる、もしくは日本のことを指しているのは確実と思われた。全米科学者連名(FAS)のハンス・クリステンセンは、自身のブログに「複数

のニュース源からの情報」として、「日本政府の高官が、委員会に対して核の傘に関する要求リストの文書を委員会に提供した」と書いた²。「報告書」には意見を聞いた外国高官として、3人の韓国大使館員と日本大使館の公使2人及び一等書記官2人の名前が記載されている。

この経緯が広く一般市民の目に触れることとなったのが、09年11月23日の「共同」配信記事である。記事は「複数の委員会関係者」からの取材結果として、「2月末、(ペリー委員長らは)在米日本大使館から意見聴取。大使館幹部らは日本の見解を記した3ページのメモを提出した上で、(1)低爆発力の貫通型核が核の傘の信頼性を高める、(2)潜水艦発射の核トマホークの退役は事前に協議してほしい、(3)核戦力や核作戦計画の詳細を知りたい」と発言した」と述べた。

今号の内容

「岡田書簡」と日本の核政策見直し

〔資料〕米国務長官らへの書簡／外交演説

〔資料〕米核予算増額でWSJ誌に2つの投稿
シュルツァ4氏／バイデン副大統領

米原潜寄港と中国

〔資料〕長崎アピール2010

3月1日号は休みます。次号は3月15日合併号です。

「報告書」では言及されていない「低爆発力の貫通型核」の名が上げられていることが注目された。

11月19日の参院外交防衛委員会において、日本共産党・井上哲士議員の質問に対して梅本和義外務省北米局長は、大使館員による「戦略態勢委員会」への「説明」を自身も承知し、当時の大臣(筆者注:中曽根弘文外相)も了解していたと答弁した。同局長はさらに「(日米安保の下での抑止力の)信頼性を下げるといふようなことは、やはり日本の国民の安全という観点からはよく慎重に検討していただきたい」といふ趣旨の説明はしていたことを認める一方、米国の特定の装備体系についての意見具申は「していない」と否定した。岡田外相は、「当時の外務大臣の下で行われたこと」との立場であったが、1月25日の記者会見で政府としての調査を約束した。

「岡田書簡」の要点と意義

1月22日の記者会見で公表された12月24日付書簡の全文を資料1に示す。要点は以下のとおりである。

- (1)日本は核抑止を含む米国の拡大抑止に依存している。その信頼性は十分な能力によって裏付けられる必要がある。
- (2)しかし、「核兵器のない世界」という目標に反する政策を米国に求めるものではない。
- (3)「戦略態勢委員会」報告書の作成過程における協議で、TLAM/Nなど特定の装備の保有について意見を述べたことはないと理解している。
- (4)もし報道されるような意見を述べたとしたら、それは私の考えと明らかに異なる。
- (5)ただし、TLAM/Nの退役にあたっては、それをどのように補うかを含めた政策について説明がほしい。
- (6)「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」(ICNND)報告書(12月15日)³が勧告した「核兵器の目的を核兵器使用の抑止に限定すること(以下、「唯一の目的政策」)と非

核兵器国への消極的安全保証(NSA)に強い関心がある。

「唯一の目的政策」とNSAに対する関心は、1月29日の「外交演説」においても再確認された(資料2)。

米国の核態勢見直し(NPR)が佳境を迎えようとしている中で、前政権による誤ったメッセージを否定するこのような書簡が発出されたことには大きな意義があった。新政権からの明示的な否定がなければ、前政権下での意見具申がそのまま米国の政策に反映される恐れがあった。その意味で、12月下旬という時期はタイムリーであったと言える。

また、「唯一の目的政策」とNSAに対する「強い関心」が表明されたことは、5月のNPT再検討会議に向けた新鮮で明確なメッセージとなるであろう。

今後に向けた論点

「岡田書簡」の積極的な意義を踏まえつつ、これを今後の日本の核政策見直しに活かしてゆくために深められるべき論点を上げたい。

第1に、TLAM/Nを巡る対米協議では「軍縮基調」を地域と世界に波及させるという視点が不可欠である。

岡田書簡は、TLAM/Nの退役に関連して、「それをどのように補うかといった点」についての説明を要望している。しかし、これは読み方によっては、日本が「TLAM/Nの退役を通常兵器強化によって置き換えることを要望する」と受け止められかねない。本誌前号(345号)で述べたように、日本の連立政権と同じく昨秋に発足したドイツ連立政権の政策協定は、国内の米国の戦術核撤去を求める方針を示すと同時に、「通常兵器が核能力放棄の代替手段として考慮されること」を「防がねばならない」と、軍縮基調を世界にもたらすことに意欲を示した。2月8日に第4回「核兵器廃絶——地球市民集会ナガサキ」が採択したアピール(7ページ)にもこのことは盛り込まれた。日本の連立政権も核問題を狭く捕らえるのではなく、大きな文脈に置くという基本的な立場に立つ必要である。

【資料1】

岡田外相から 米國務長官、国防長官への書簡

現在貴国において進められている核態勢の見直し(NPR)に関し、私の基本的な考え方を申し上げます。

言うまでもなく、我が国の安全保障にとって、日米安全保障条約はその根幹をなすものであり、我が国政府は、核抑止力を含む貴国の拡大抑止に依存している現実を十分に認識しています。そして、この抑止の信頼性は十分な能力によって裏付けられる必要があります。

他方、我が国政府は、オバマ大統領が「核兵器のない世界」を掲げ、貴国が世界の核軍縮・核不拡散、そして、核廃絶の先頭に立っていることを高く評価しています。我が国としても、貴国とともに、その崇高な目標の実現に向けて努力したいと考えています。

したがって、我が国政府としては、貴国の拡大抑止を信頼し、重視していますが、これは我が国政府が「核兵器のない世界」という目標と相反する政策を貴国に求めるものではありません。

我が国の一部メディアにおいて、本年5

月に公表された「米議会議略態勢委員会」報告書の作成過程の中で、我が国外交当局者が、貴国に核兵器を削減しないよう働きかけた。あるいは、より具体的に、貴国の核トマホーク(TLAM/N)の退役に反対したり、貴国による地中貫通型小型核(RNEP)の保有を求めたりしたと報じられています。

しかしながら、我が国政府は、貴国の特定の装備体系について、それを持つことが必要であるか、持つことが望ましいかについて判断する立場にありません。したがって、前内閣の下で行われた協議ではありますが、私は、我が国政府として、上記委員会を含む貴国とのこれまでのやり取りの中で、TLAM/NやRNEPといった特定の装備体系を貴国が保有すべきか否かについて述べたことはないと理解しています。もし、仮に述べたことがあったとすれば、それは核軍縮を目指す私の考え方とは明らかに異なるものです。

ただし、TLAM/Nの退役が行われることになる場合には、我が国への拡大抑止に及ぼす影響を及ぼすのか、それをどのように補うのかといった点を含む貴国の拡大抑止に係る政策については、引き続き貴国による説明を希望するものです。

なお、すでにご承知のことと存じますが、12月15日、日豪共同イニシアチブで設置された「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会(ICNND)」が報告書を公表しました。その中には、すべての核武装国による措置として核兵器の目的を核兵器使用の抑止のみに限定すべきこと、NPT非核兵器国に対する核兵器の使用を禁止すべきことなどの提案が含まれています。これらに関し、「核兵器のない世界」への第一歩として、私は強い関心を有しています。ただちに実現し得るものではないかもしれませんが、現在あるいは将来の政策への適用の可能性について、今後日米両国政府間で議論を深めたいと考えています。

2009年12月24日
日本国外務大臣

アメリカ合衆国國務長官
ヒラリー・ロダム・クリントン 閣下

(強調は編集部)

第2に、「唯一の目的」は、核兵器廃絶への重要な通過地点であるが、目標はもっと高いという長期的な視座を持つことが重要である。

岡田外相はかつて「先行不使用宣言」への賛意を表明していた。米「戦略態勢委員会」報告書は、「米国は、先行不使用政策の採用によって、計算された曖昧さを放棄するべきではない」(第4章「宣言的政策について」)と勧告した。ここに日本高官からの意見具申が反映されたか否かは不明だが、ICNNDでの議論において、日本の代表が「先行不使用」反対の論陣を張っていたことは公知の事実である。

ICNND報告書は、核武装国が「先行不使用宣言」を核兵器の究極的廃絶までの期間において行うことを好ましいと評価しつつ、これにまつわる歴史的(ソ連や中国、インドの同宣言に対する)「冷笑や警戒心」が根強く存在するという問題を解決するために、「本質的に同じ考えた方ではあるが、異なる表現」として「唯一の目的」という言葉を使うことにしたと述べている⁴。この文脈に照らせば、「唯一の目的」への「強い関心」は、日本が核兵器の使用禁止さらには核兵器そのものの禁止という長期的政策へと進む足がかりとされるべきであろう。

第3に強調したいのは、NSAへの「強い関心」を非核国としての具体的な地域的イニシアティブの原動力としてゆくことの重要性である。この意味で、北東アジア非核兵器地帯構想への本格的取り組みが始まることを強く期待される。6か国協議再開の可能性が開けつつある今が、そのチャンスである。

試金石としての「大綱見直し」

外相は外交演説で、今年は「核兵器のない世界」に向けた重要な1年となると述べた。たしかにそのとおりである。

日本がこれまでと違う核政策を発信する好機が目前に迫っている。5月のNPT再検討会議と、年末に予定されている「防衛計画の大綱」見直し作業である。前者については別の機会に詳しく論じる。後者＝大綱見直しの所管は防衛省であるが「岡田書簡」が強調した「唯一の目的」と密接に関連するので少し詳しく述べる。

この1年ほどの論議の中では、04年に策定された現在の「大綱」⁵が、基本的に「唯一の目的政策」に立つものであることは余り注目されていない：

「核兵器の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存する。同時に、核兵器のない世界を目指した現実的・漸進的な核軍縮・不拡散の取組において積極的な役割を果たすものとする。また、その他の大量破壊兵器やミサイル等の運搬手段に関する軍縮及び拡散防止のための国際的な取組にも積極的な役割を果たしていく。」

一方、この間国会で示されてきた政府見解は次のようなものである。

「我が国としては、日米安保条約を堅持し、その抑止力の下で自国の安全を確保する必要があると考えており、米国が保有する核戦力と通常戦力の総和としての軍事力が、我が国に対する核兵器によるものを含む攻撃を抑止するものと考えている。」⁶

この政府答弁は、「大綱」が示す方針を「戦略的曖昧さ」を加味するために変形させたものとも読み取ることも可能である。しかし、その実体は外務省官僚や保守的安全保障論者たちに根深い「核抑止対象の拡大」への意志を反映したものであると考えるべきであろう。事実、04年の「大綱見直し」

【資料2】

第174回国会における岡田外務大臣の外交演説(抜粋) 2010年1月29日

(核軍縮・不拡散)

オバマ米国大統領のプラハ演説は、核軍縮に向けた世界の流れを大きく変えました。日本は、この流れをより確実なものとするため、意味ある役割を果たさねばなりません。

本年は、核セキュリティ・サミットや核不拡散条約(NPT)運用検討会議が予定され、「核兵器のない世界」に向けて重要な1年となります。米露両国による新たな核軍縮条約の早期締結を強く期待します。NPT運用検討会議では、核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用それぞれの分野において、前向きな合意を達成できるよう、リーダーシップを発揮します。

私は、「核兵器のない世界」を実現するための第一歩となる具体的な手段として、**核兵器を持たない国に対する核兵器の使用を禁止すること、そして、核兵器保有の目的を核兵器使用の抑止のみに限定することといった考え方に注目しています。**これらの点を含め、オーストラリアや米国など関係国とも議論を深めてまいります。

(略)

(強調は編集部)

に先立って発表された小泉首相の私的諮問機関「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書は、「とりわけ核兵器などの大量破壊兵器については、引き続き、米国による拡大抑止が必要不可欠である」と核兵器の対象を他の大量破壊兵器に拡大することを提言した⁷。最近では、09年に麻生首相のもとに設置された同じ名称の委員会報告書が、北朝鮮のミサイルに対しても「核による報復的抑止」を及ぼすことを提言した⁸。このように現大綱の「唯一の目的政策」は、実に危ういバランスの上で命脈を保ってきたというべきであろう。

現大綱を、上記二つの報告書が提言するような方向に改変することは、2000年NPT再検討会議において合意された「安全保障政策における核兵器の役割を縮小する」(9e項)という誓約への違反であることは論をまたない。

しかしむしろ重要なことは、「岡田書簡」で示された考え方を核兵器の役割を現大綱以上に「拡大しない」ことではなく、「核兵器のない世界」に向かって「さらに縮小する」ことへと結実させることである。例えば、今年12月、「大綱」の核抑止力に関する部分は、少なくとも次のような趣旨に書き換えられるべきであろう。

「核兵器の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存する。一方、核兵器のない世界の実現に向かって、安全保障における核抑止力の役割をさらに縮小するための方策を追求しつつ、地域における核・通常戦力を含めた軍縮のための包括的努力を強化する。」 (田巻一彦)⁹

注

1 「米国の戦略態勢」。www.usip.org/strategic_posture/final.html

2 www.fas.org/blog/ssp/2009/07/Italian.php

3 本誌第343・4号(10年1月15日)に「勧告」、345号(2月1日)に「行動指針」の全訳。

4 ICNND報告書「インフォメーション・シート:核ドクトリン」。

5 「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」(04年12月10日、閣議決定)。

6 最近では「米国の核態勢見直しに対する我が国の対応に関する質問主意書」(10年1月18日、提出者:公明党・浜田昌良参議院議員)への政府答弁。

7 本誌第222号(04年1月15日)。

8 本誌第333-4号(09年9月1日)。

核兵器がある限り、安全性、信頼性への投資は必要

シュルツら4氏とバイデン副大統領が相次ぎWSJ紙に寄稿

1月の米「ウォール・ストリート・ジャーナル」(WSJ)誌に2011年度の米核兵器予算に関連する二つの投稿が掲載された。07年と08年、同誌での投稿で「核兵器のない世界」のビジョンに先鞭を付けたシュルツら4氏による「我々の核抑止力を守るために」(1月19日)と、バイデン副大統領の「大統領の核兵器ビジョン」(1月29日)である。

2つの投稿は、核抑止力を維持しながら「核兵器のない世界」へ進むためには備蓄核兵器管理のための施設改善、人材育成と確保、技術開発等にこれまで以上の投資が必要であると訴えている点で共通している。本誌前号で述べたとおり「START後継条約」に対して保守派は強く抵抗している。CTBT批准承認プロセスにおいても強い抵抗が予想される。このような状況の中で、オバマ・ビジョンを潰させないためには保守派への一定の妥協が必要であるという考え方が、二つの投稿を書かせているのであろう。市民社会の声を強めなければならない。(編集部)

【資料1】

我々の抑止力を守るために

核兵器数の減少とともに、
信頼性維持の必要性は高まる

2010年1月19日

ジョージ・P・シュルツ
ウィリアム・J・ペリー
ヘンリー・A・キッシンジャー
サム・ナン

我々4人は、核兵器への依存を減少するための世界的努力を支持し、核兵器が潜在的に危険な者へと拡散することを防止し、そして究極的には世界への脅威である核兵器を無くすために互いに手を携え、賛同を広げてきた。我々を行動に駆り立てているのは、明白かつ不吉な予兆が広がっているという認識である。

核兵器、核のノウハウ、そして核物質の拡散の加速は頂点に達した。かつて発明されたもっとも破壊的な兵器が危険な人々の手に落ちるといふ現実的可能性に、我々は直面している。

一方、核兵器数を減らし、核兵器のない世界というビジョンを実現するために努力しつつ、我々が認識するのは、核兵器の安全、防護及び信頼性を確保する必要性である。核兵器は偶発的な爆発を起こさないよう安全でなければならず、無資格の集団によって使用されないよう防護されねばならない。また、他の国々が核兵器を保有する限り、我々に核抑止力を提供することができるような信頼性を持たねばならない。これらのいずれかの欠落がもたらすであろう無残な結果を思えば、これは我々の厳粛な責任である。

過去15年間にわたり、これらの任務は、国内の核兵器製造工場と3つの国立研究所(カリフォルニアのローレンス・リバモア、ニューメキシコのロス・アラモス、ニューメキシコ及びカリフォルニアのサンディエゴ)の技術者と科学者によって担われ、成功を収めてきた。天分ある人々が、高性能で精巧な装置を用いて、備蓄核兵器が要求

基準を満たすことを認証するための手法を創出してきた。1995年に認証プログラムが開始されて以来、国防長官及びエネルギー長官が米国の貯蔵核兵器の安全、防護、信頼性を認証することができたのは、彼ら科学者の功績に負うものである。

3つの研究所が既存核兵器の寿命延長の達成に成功したことはとりわけ賞賛されるべきである。彼らは、核爆発に関する科学的理解における重要な進歩を達成し、地下核実験を不要のものにした。

それでも、ペリー、シュレジンガーという二人の元国防長官を議長とする戦略態勢委員会は、問題は依然残されていると指摘した。同委員会が昨年議会で提出した報告書によれば、補修と近代化を重ねてきた核兵器インフラにはさらなる投資が必要であり、3つの国立研究所にはなおも資金が不足している。

これらの投資は、国家の抑止力を支え、裏書するための科学・技術・工学プログラムに関して、これら研究機関で過去5年間になされた大幅な予算削減がもたらした損失を修復するために、緊急に必要とされている。合衆国は、保有核兵器の数に関わりなく、それらを国家安全保障が求める限り維持するために必要とされる卓越した科学者、技術者、設計者及び技能者を引きとめ、育成し、確保しつつづければならない。

この科学的能力は、長期的にみれば核兵器のない世界を達成し、それを維持することと同等な重要性を持つ。核兵器のない世界は、検証し、検出し、予防し、権限を行使するために必要な専門知識を伴うものでなければならない。

安全で、防護され、信頼性の高い備蓄核兵器の維持に関する我々の勧告は、エネルギー省国家核安全保障局によって最近行われた技術的研究と軌を一にするものである。この研究は、関連する機密情報への全面的アクセスを許された上級科学者からなる独立の防衛諮問グループ・ジェイソ

ン委員会によってなされた。

ジェイソン委員会は、次のように指摘している。「今日の核兵器の寿命は、これまで“寿命延長計画”で用いられてきたのと同様な適切な方法を用いれば、信頼性の低下の懸念なしに数十年にわたって延長することが可能である」、「備蓄核兵器の寿命延長のための選択肢は、核兵器プログラムに特有な科学、技術、工学及び製造に関する専門知識と能力の継続的維持と改良に依存している」。研究チームは次のようにも述べた。「プログラムの安定性の欠如、任務の重要性の看過及び作業環境の劣化によって、これら専門知識が脅かされていることを懸念する」。

これらの懸念に対処するためには、適切かつ安定したプログラム予算が必要である。我が国の備蓄核兵器の数が減少してゆくに伴い、高い信頼性を維持することは死活的に重要となる。それはまた、脅威削減および核軍縮という目標における米国の指導性を維持する上でも必要である。

この長期的な要求に応えることは、同時に、世界中の核兵器を削減するために求められる、重要な諸措置—これには拡散の防止、核兵器及び核兵器に使用可能な物質が危険な集団の手に渡ることを防止が含まれる—においても我々の技術的能力の信頼性と信用を高めるものとなる。

もし我々が、これらの危険回避に成果を上げれば、国際的な協力は著しく増進される。協力構築のための我々の行動は、敵対者のみならず、友好国、同盟国に対して、我々自身の核分野における努力への関心を喚起するであろう。我が国の国防への資金投入は、つねに際立って高い優先順位に置かれることになる。

安全で防護され、効果的な抑止力を維持するためには、現在の管理戦略を見直すべきである。ただし、共同執筆者の一人であるビル・ペリーが「米国の戦略態勢に関する報告」の前書きで指摘したように、我々は「二つの道筋を同時並行的に歩むべき

である一ひとつは抑止力を維持することによる危険の減少であり、もう一つは、軍備管理と拡散防止のための国際的プログラムの下での核の危険減少である。今日の核拡散と核テロの脅威を考慮すれば、これら二つの喫緊の課題は互いに排除しあうものではない。我が国の安全を守るために、われわれはこの両方を達成しなければならない。

備蓄核兵器への懸念以外にも、我々は、すべての場所に置かれた核兵器を偶発的爆発及びテロリストや他の無資格の者による爆発から確実に守ることに深い防護上の関心を持っている。我々は、我々自身の国家安全保障に合致する安全性と防護の概念及び技術を共有するために、他の核兵器保有国との対話を進めるべきである。

長官、ペリー氏は94年～97年の国防長官、キッシンジャー氏は73年～77年の國務長官、ナン氏は元上院軍事委員会委員長。

(訳:ピースデポ)

※シュルツ氏は、1982年～89年の國務

【資料2】 大統領の核兵器ビジョン

兵器の安全、防護、有効性を維持するために には予算が必要である

2010年1月29日

合衆国にとって、核兵器の拡散ほど重大な脅威はない。それゆえオバマ大統領は、昨年4月、プラハにおいて核兵器の拡散を食い止め、核兵器のない世界という平和と安全保障を追求する包括的アジェンダを明らかにした。

大統領は、核兵器のない世界という究極の目標がすぐには達成されないだろうということを理解している。しかし、多くの領域で行動することによって、我々は安全保障を確保し、グローバルな核不拡散レジームを強化し、無防備な核物質をテロリストの手に渡らないようにすることができる。

核兵器が我が国と同盟国の防衛のために必要とされている限り、我々は、安全で防護され、かつ有効な保有核兵器を維持するだろう。大統領のプラハ・ビジョンは、米国民を守るための政権の努力の核心に位置する。我々が本年度以降の核兵器及び関連インフラへの投資を増加させようとしている理由はそこにある。

本政権が引き継いだ多くの課題の中に、備蓄核兵器及び関連インフラ、そして高度に訓練された労働力に対する財政支援が徐々にだが確実に縮小されてきたという問題がある。備蓄核兵器、インフラ及び労働力は、マンハッタン計画から今日に至る我々の核兵器に関する経験のすべての段階において、重要かつ発展的役割を果たし、進化を遂げてきた。かつて、より強力な核兵器を開発することを任務としたこれらは、我々が核実験を中止して以降の18年間、保有核兵器の能力の維持という新しい任務を担ってきた。

この10年ほどの間に、我が国の核兵器関連研究所と施設は、十分な予算が提供されず、その価値は過小評価されてきた。熟練した核科学者・技術者の著しい不足や重要施設の老朽化といった不作為の帰結に対して国民的関心が寄せられることもなかった。昨年、元国防長官のウィリアム・ペリーとジェームズ・シュレジンガーが主導した戦略態勢委員会は、我が国の核兵器複

合体には緊急の注意が払われなければならないと警告した。我々もこれに同意する。

我々が月曜日(訳注:2月1日)に国会に提出する予算案は、こうした衰退を回復させ、大統領の核セキュリティ・アジェンダの履行を可能とするものである。これらの目標は相互に関連している。我が国の保有核兵器を維持している熟練した核専門家たちは、現在そして将来において我が国の安全保障を確保する上で重要な役割を果たす。最高水準の施設と高度に訓練され、士気の高い人々が、核実験なしに保有核兵器を維持することを可能にする。それら施設と専門家たちは、将来にわたって脆弱な核物質の防護を確保するという大統領の目標を支え、核の密輸を追跡・阻止し、兵器削減を検証し、我々の安全保障と繁栄のために明日の最先端技術を開発するであろう。

こうした目標を達成することを目的に、我々の予算には、備蓄核兵器と核兵器複合体及び関連事業を維持するために70億ドルが計上されている。これは、昨年議会で承認された額よりも6億ドル多い。そして、今後5年間、我々は、こうした重要な活動に50億ドル以上の追加投資を推進するであろう。予算確保には厳しい時節ではあるが、これらは我々の安全保障のために成さなければならない投資である。我々は、こうした予算増額が議会を通過するよう議会と協働することを約束する。

これは久しく待望されていた投資である。それは我が国の核兵器能力を維持するのに必要な技術者を採用、訓練、確保する能力を強化するものであり、我々が維持すべき国家的財産である核兵器研究所の活動を支えるためのものである。これらの施設の多くは、第二次大戦期に作られた。それらは安全性と環境対策の上で問題を抱えているため、そう長くは持続させることができない。予算増額は、結果的に、防護と維持管理経費の相当の節約を可能にするであろう。同時に我々は、もはや必要のない製造施設の汚染を除去し、廃止することも可能になるだろう。

我々の予算要求は、大統領のプラハ・アジェンダに生命を吹き込む、相互に密接に関連し等しく重要な諸イニシアティブの一つである。それらイニシアティブには、ロシアとの新START条約の締結、3月1日に

公表される核態勢見直し(NPR)、核セキュリティ・サミットの4月開催、そしてCTBTの批准及び早期発効が含まれる。

これらイニシアティブによって、我々は、我が国の安全を確保する最善の方策に関する超党派のコンセンサスを強化しようとしている。こうした諸措置は核不拡散体制を強化するであろう。核不拡散体制の強化は、北朝鮮やイランのような国家がルールを破った時に説明責任を果たさせ、他国によるそのような違反を抑止するために死活的に重要である。

ジョン・マケイン上院議員が、核兵器のない世界を公約する大統領に同調したのはこのようなコンセンサスがあるからである。核兵器のない世界という目標は、核兵器は「地球上から消し去られなければならない」と1984年に述べたロナルド・レーガン大統領によって示された。このコンセンサスに新しい力を吹き込んだのが、ヘンリー・キッシンジャー、ウィリアム・ペリー、サム・ナン、ジョージ・P・シュルツの4氏であった。

我々はいかなる方法によっても核兵器活動を制約すべきではないという批判も存在しよう。他方、強固な抑止力を保持することは我々の不拡散アジェンダと両立しないと主張もあろう。上記4氏は、先週、本欄において、「我が国の保有核兵器の高い信頼性を維持することは、核兵器数を削減してゆく上で重要である。それはまた、核不拡散、リスク削減、そして核軍縮という目標における米国の指導性に合致し、必要とされる」と強調した。

この共有された約束は、我々の安全保障に資するものである。どの国も、一方的な軍縮によって自国の安全を確保することはできない。しかし、核兵器が存在する限り、全ての国家が破滅の瀬戸際に立たされる。オバマ大統領はプラハで次のように語った。「我々だけではこの努力を成功に導くことはできない。しかし我々は先導でできる。スタートを切ることができる。」

※バイデン氏は合衆国副大統領。

(訳:渡邊浩一、ピースデポ)

中国海軍の動きと 米原子力潜水艦の寄港

米海軍諜報局レポート

2009年8月、米海軍諜報局が「中国の特徴をもった近代的海軍」と題する中国海軍に対する報告書を公表した¹。これは米軍の中国海軍への関心のあり方を知るうえで貴重であり、日本周辺における米軍行動を理解する手掛かりを与えてくれる。

米海軍の主要な関心の一つに中国の潜水艦戦力の近代化がある。米軍が、潜水艦を台湾海峡における米軍のプレゼンスを脅かす重要な脅威と考えているからである。

報告書によると、中国は現在3隻の弾道ミサイル発射戦略原子力潜水艦、6隻の攻撃型原子力潜水艦、53隻の攻撃型ディーゼル潜水艦を保有している。これらの潜水艦活動が活発化しているようであるが、ハンス・クリステンセンによると、米国に比べると圧倒的に活動レベルは低い²。同氏が情報公開法で得た情報によると、中国の戦略原潜のパトロール（「パトロール」の定義ははっきりしない）はまだ始まっていないし、攻撃型原潜のパトロールは06年に2回、07年に6回、08年に12回である。急増しているが60隻近くの保有隻数を考えるとその数は低い。因みにほぼ同隻数を保有する米海軍の場合、09年、日本に寄港した原子力潜水艦の数だけで18隻にのぼる。

沖縄への短時間寄港の理由

報告書から知ることのできる重要なポイントは、米海軍が中国潜水艦の活動地域や騒音レベルに関する情報を分析している点である。とりわけ、潜水艦の型式ごとの騒音レベルが、技術提供を受けてきたロシアの潜水艦とも比較しながら示されていることに注目したい。

すなわち、原子力潜水艦に関しては、シャ（夏）級戦略原潜、ハン（漢）級攻撃型原潜、シャン（商）級攻撃型原潜、ジン（晋）級戦略原潜の順に音響レベルが下がり、これらはいず

れもロシアの原潜で音が大きいとされるデルタⅢ型戦略原潜よりも音が高いと記されている。また、ディーゼル潜水艦に関しては、ミン（明）級、ソン（宋）級、ユアン（元）級と新型になるほど音が小さくなると分析している。

このようなデータ収集は、日本を拠点にして行われていると考えて間違いない。そして、とりわけ沖縄に沖合停泊の短時間寄港が多い理由となっているであろう。

図に明らかなように、沖縄ホワイトビーチへの米国原子力潜水艦の寄港がハイペースを保っている。昨年よりも減っているとはいえ、06年までは年間寄港回数が17回以下であったが、07年に24回に上昇し、08年は41回に跳ね上がり、09年も32回を数えた。

もともと、沖縄への寄港は10分から50分という短時間の沖合停泊の形をとった寄港が多いことを特徴としてきた（表参照）。そんななかで沖縄における1時間以内の沖合停泊の比率が08年に83%の高比率となったが、09年は32回中28回（88%）とさらにその傾向が増加した。しかも、同じ原潜の短期間における繰り返し入港が多い。

このような寄港の実態は、これらの原潜が近隣海域で任務を行っていること、その任務は通信には適さない大容量のデータの授受など頻繁な短時間の寄港を必要とするものであることを示している。前述したように、米海軍諜報局の報告書には中国潜水艦に対する音響測定や追跡任務から得た情報分析が含まれており、沖縄への寄港目的を示す傍証であると見なすことができる。

もちろん、米国潜水艦の任務は多様である。その他のさまざまな任務も同時に遂行されていることを忘れてはならないであろう³。（梅林宏道）^M

注

1 www.sajuku.jp/site/document_usa/pdf/pla-navy.pdf

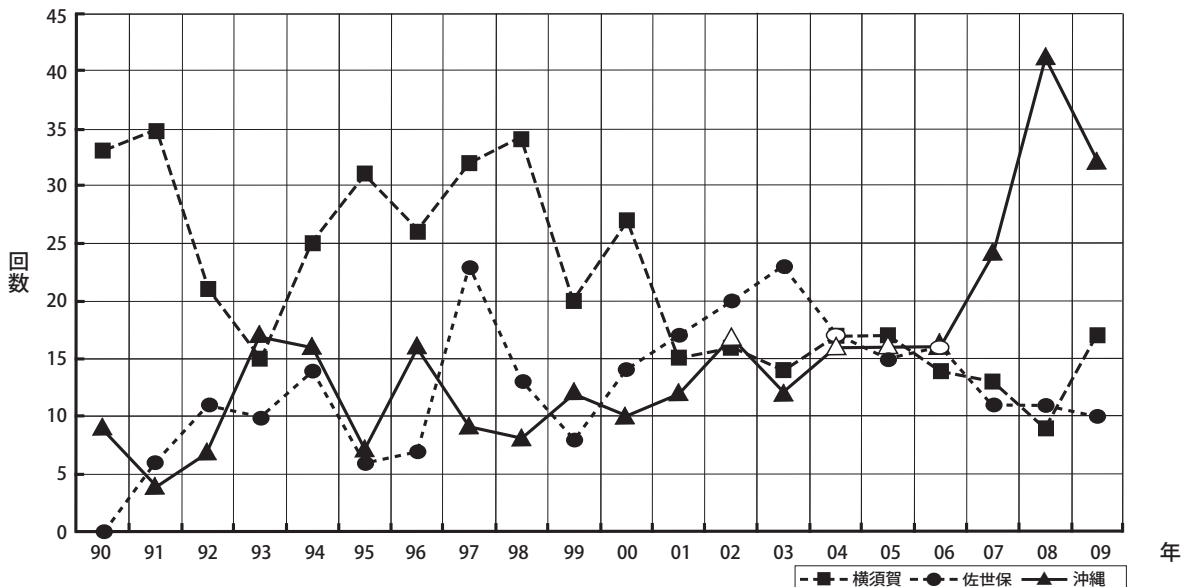
2 www.fas.org/blog/ssp/2009/02/patrols.php

3 「活発化する米原子力潜水艦」（梅林宏道、本誌第319-20号、09年1月19日）

1時間以内の寄港率

	横須賀	佐世保	沖縄
2005年	0%	40%	69%
2006年	7%	50%	75%
2007年	15%	45%	71%
2008年	0%	36%	83%
2009年	6%	60%	88%

原子力潜水艦の寄港状況



【資料】

長崎アピール2010

2月6日から3日間にわたり、第4回「核兵器廃絶——地球市民集会ナガサキ」が長崎市で開催され、国内外から延べ約4千人が参加した。最終日の8日には、核兵器を包括的に禁止する条約の制定をめざした議論のプロセス開始など、5項目の具体的な行動提案を盛り込んだ「長崎アピール」が採択された。以下に全文を掲載する。

私たちは、「長崎を最後の被爆地に」という決意を示すために世界各地から4度核兵器廃絶地球市民集会ナガサキに参集した。2000年に開催された第1回集会において、私たちは「せめて生きていく間に、核兵器廃絶を実現して欲しい」という被爆者の声を聞いた。以来、被爆者の願いは実現されることなく10年が経過した。今、再び被爆者の声を聞き、私たちは核兵器のない世界を達成しようという決意を新たにした。被爆者の体験は、ウラン採掘から核兵器の生産、実験に至る核サイクルのすべての過程で生み出された世界中の犠牲者の苦しみを想起させる。

このことから私たちはいま、手にした好機をとらえて行動しなければならぬ。

- ・ 2008年10月24日の国連デーに潘基文国連事務総長が発表した5項目の核軍縮計画。
- ・ 2009年4月の米国・オバマ大統領のプラハ演説がひき起こした希望のうねり、核兵器のない世界という目標を支持した2009年4月のオバマ大統領とロシア・メドベージェフ大統領の共同声明。両首脳は核兵器の削減に向けた努力を約束した。
- ・ 日本における政権交代と、「単一目的」核ドクトリン、消極的安全保障の強化、地域的非核兵器地帯の設立を主張した鳩山首相や岡田外務大臣の一連の発言。
- ・ ドイツ領土からの米国核兵器の撤去を求めたドイツ・ベスターベレ外相の声明。これは、NATO(北大西洋条約機構)における核兵器の役割を低減するためのステップとなる。

核兵器は生命と環境への究極の脅威であり、人権の最たる侵害である。核兵器は誰の手にあっても危険であり、その使用は人道に対する罪である。私たちは政府が市民社会と協力して、核兵器廃絶のプロセスを目に見える形で始めるよう要求する。2010年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、この目的を達成するための極めて重要な機会となる。

このようなことから、私たちは次の行動を訴える。

1. 核兵器を禁止し、廃絶する条約の準備のために話し合うことを目的として、志を同じくする国家と市民社会の代表が参加するプロセスを創り出そう。そのようなプロセスは潘基文国連事務総長が提案した5項目提案を手掛かりとすべきである。この提案には核兵器禁止条約又は諸条約の枠組みについて話し合いを始めるよう各国に求めた呼びかけも含まれる。ジュネーブでの2008年NPT再検討会議準備委員会において平和市長会議が発表したヒロシマ・ナガサキ議定書もこのようなプロセスを主張している。私たちは2010年NPT再検討会議がこれに賛成するよう求める。

2. すべての核兵器保有国は、核兵器の削減が進行している間に、その後ではなく、核兵器の研究、開発、実験、部品製造を中止すべきである。その際、製造・研究施設は出来るだけ早い時期に、立ち上がった検証体制の下に置かれなければならない。また、核兵器の削減は、全般的な軍縮を推進するような形で、行なわれなければならない。そして、現在、核兵器システムの開発、維持に使われている資金や人的資源は「国連ミレニアム開発目標」に合致する社会的、経済的ニーズに再配分されるべきである。

3. 核軍縮運動—平和市長会議、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)、グローバルネットワーク・アボリション2000、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)などへの市民の一層の参加を支持する。核兵器施設への直接行動を含む核兵器に反対する非暴力行動を支持する。とりわけ、このような運動への若い世代のより多くの参加をすすめる。

4. 中東、北東アジア、ヨーロッパ、南アジア、北極圏など新しい地域において非核兵器地帯あるいは非大量破壊兵器地帯、さらには一国非核兵器地帯を設立すること。非核兵器地帯は安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割を低減し、その地域で核兵器が使用される恐れを減じる実践的な手段を提供する。また、拡大核抑止への依存に替わる現実的な方法を提供する。特に、私たちは日本と韓国の政府に対し、北東アジア非核兵器地帯の創設に向け

た計画を準備し、公表するよう要求する。それは、朝鮮半島の非核化のための6か国協議に好ましい環境を生み出すであろう。

5. 被爆者に会い、核兵器使用の結果を自分の目で見てもらうために、オバマ大統領をはじめ世界の政治指導者の広島・長崎への訪問を求める。被爆者の苦しみは彼ら自身のみならず次の世代にも及ぶ。広島・長崎の被爆者のあらゆる側面の体験を、世界の人々に広く伝えることが重要である。唯一の被爆国として日本は、この点において貢献すべき特別の役割を有している。

最後に私たちは、すでに核兵器を保有している国、またこれから所有したいと考えている国の指導者に伝えたい。あなた方はおそらく、原爆による破壊力がいかにすさまじいものであったか、伝聞や記録や映像によって理解しているつもりなのであろう。だから核兵器を保有することによって、安全保障面での外交を有利に導こうと考え、あるいは自国を誇示する一種のステータスと考えているのではないか。しかし、私たちは見抜いている。実は、あなた方は何ひとつ肌身で原爆被爆の実相を知らない。あのきのこ雲の下で、一瞬のうちに無数の罪もない市民が抹殺され、即死でない者は血の海の中や炎に焼かれながら、のたうち回って絶命し、かろうじて生き延びたものも終生、放射線障害に苦しまなければならなかった事実を理解していない。

あなた方が核兵器を保有し、またこれから保有しようとするのは、なんの自慢にもならない。それどころか恥ずべき人道に対する犯罪の加担者となりかねないことを知るべきである。私たちはあなた方指導者が、真に「核兵器のない世界」の実現に向けて直ちに第一歩を踏み出されるよう、ここ被爆地ナガサキから地球市民の名において強く求める。

2010年2月8日

第4回
核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ

日誌

2010.1.21~2.5

作成：塚田晋一郎、渡邊浩一

IAEA=国際原子力機関、ICBM=大陸間弾道ミサイル/MD=ミサイル防衛/NNSA=米核安全保障局/NSA=消極的安全保障/NYT=ニューヨーク・タイムズ/START1=第1次戦略兵器削減条約/UAE=アラブ首長国連邦

- 1月21日 オバマ米大統領、秋葉広島市長らとホワイトハウスで面談。広島訪問を希望する意思を示す。
- 1月21日 外務省、IAEAとの共催で「アジア諸国における核セキュリティ強化に関する国際会議」を東京で開催(～22日)。
- 1月22日 岡田外相、昨年12月にクリントン米国防長官とゲーツ国防長官宛てに送った書簡を記者会見で公表。(本号参照)
- 1月24日 メドベージェフ露大統領、米国のSTART1後継条約は95%合意できているとして、MDと核軍縮を絡めて交渉する方針を表明。
- 1月27日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮が同日、黄海上の「北方限界線(NLL)」付近の島に向け砲撃、同島の韓国軍が警告射撃したと発表。
- 1月27日 オバマ米大統領、初の一般教書演説。「核兵器のない世界」を目指すことを強調。
- 1月27日 鳩山首相、参院予算委員会で、非核三原則について『「持ち込まず」を含め、これからも周知徹底していく」と答弁。
- 1月29日 米国防総省、台湾向けに総額64億ドルの武器売却を議会に通告したと発表。
- 1月29日 米紙ウォールストリート・ジャーナル、バイデン副大統領による寄稿(「大統領の核兵器ビジョン」)を掲載。(本号参照)
- 1月29日 岡田外相、衆参両院本会議で外交演説。非核国へのNSAと、核兵器の「目的の限定」に「注目している」と述べる。(本号参照)
- 1月31日 米ミサイル防衛省、マーシャル諸島から発射したICBMの迎撃実験に失敗と発表。
- 1月31日付 米NYT紙、過去2年間で、カタール、UAE、バーレーン、クウェートが、対イランの米MDシステムを配備したと報じる。
- 1月31日 各国首脳経験者による「インターアクション・カウンシル(OBサミット)」の東京事務局、第28回年次総会の4月18～20日・広島開催を発表。「広島宣言」を採択予定。
- 2月1日 オバマ米大統領、11会計年度予算教

●ピースデポ第11回総会イベント●

「日韓国會議員と語る 北東アジア非核兵器地帯への道」

2010年2月27日(土)

午後1時半～4時半(開場1時15分)

日本青年館・国際ホール

<千駄ヶ谷駅 / 外苑前駅 / 国立競技場駅>

資料代 一般1000円/学生500円

※翌28日午後には総会を開催します。どなたでも参加できます。

第1部:基調講演

北東アジア非核兵器地帯に向けて
——日韓NGOの視点

チョン・ウクシク(平和ネットワーク代表)

梅林宏道(ピースデポ特別顧問)

第2部:日韓議員フォーラム

韓国 イ・ミギョン(民主党)/チョ・スン

進歩新党)/クォン・ヨンギル(民主労働党)ほか

日本 平岡秀夫(民主党)/犬塚直史(民主党)/

井上哲士(日本共産党) <ほか各党調整中>

書を発表。国防予算に過去最大の総額7082億ドル(約64兆円)を計上。10年度比2.1%増。

●2月1日 フィリピン政府が主催するNPT再検討会議に向けた専門家会議がマニラで開催(～2日)。

●2月1日 米国防総省、「4年毎の国防見直し(QDR)」を公表。米軍の主要任務として、対テロ戦争や大量破壊兵器拡散防止などを重視。

●2月2日 イランのアフマディネジャド大統領、ウランの国外搬出は「問題ない」とし、前向きな姿勢を示す。同国国営テレビ。

●2月3日 イランのバビディ国防軍需相、国産ロケット「カボシュガル(探検)3」の試射に成功と発表。平和目的の宇宙開発と主張。

●2月2日 外務省で日米安全保障高級事務レベル協議(SSC)。同盟深化に向けた協議を開始。

●2月3日 シュルツら米元高官4氏、ベルリンで独首相・外相と会談。核廃絶への協力を要請。

●2月4日 ルーマニアのバセスク大統領、米国による新たな迎撃ミサイルシステム配備を受け入れる意向を表明。

●2月4日 「グローバルゼロ・サミット」、米ロが保有核弾頭をそれぞれ1000発に削減し、他の核保有国は核弾頭製造を凍結することを訴える共同声明を発表し、閉幕(2日～)。

●2月5日 メドベージェフ露大統領、新軍事ドクトリンと「2020年までの核抑止力に関する国家政策の基本方針」を承認。

●2月5日 ミュンヘン安全保障会議、開幕(～7日)。中国の楊外相が基調講演。

沖縄

●1月21日 高江ヘリパッド建設反対住民ら、今野民主党副幹事長らに、住民への通行妨害の提訴断念を要請。副幹事長(前政権による)仮処分自体申請やらなければ良かった」と述べる。

●1月21日 全国都道府県議会議長会、沖縄の基地負担軽減などに関する「外交安全保障等問題プロジェクトチーム」を設置。

●1月22日 鳩山首相、代替基地なしでの普天間

基地返還は不可能との見解を示す。衆院予算委。

●1月23日 福島民社党党首、党大会で、鳩山政権が普天間基地の辺野古移設を決定した場合、連立離脱を辞さない姿勢を改めて示唆。

●1月24日 名護市長選挙で、普天間基地の県外・国外移設を訴える稲嶺進氏が初当選。

●1月25日 20日からホワイトビーチに寄港していた米原潜コロブスが出港。

●1月26日 平野官房長官、記者会見で普天間移設先決定に際し、地元合意なしでも政府が5月までに最終結論を出す可能性を示す。

●1月26日 鳩山首相、普天間移設先は政府・与党検討委員会で、ゼロベースで検討していく考えを改めて示す。

●1月28日 72年～80年に県内で発生した米軍機事故487件のうち、323件(66%)が嘉手納基地で発生と判明。嘉手納町作成資料。

●1月29日 政府、自治体の意見・要請を直接聞くための「沖縄連絡室」を首相官邸に新設。

●1月29日 小沢民社党幹事長、普天間飛行場辺野古移設に否定的な見解を改めて示す。

●1月29日 沖縄防衛局、高江ヘリパッド建設反対住民2人の通行妨害禁止を求め提訴。

冬季カンパのご報告

合計356,920円、ありがとうございます
ました(集計期間:09.12.15～10.1.31)。

皆さまから、目標額(30万円)を上回るカンパをいただきました。ご理解とご協力に感謝いたします。(ピースデポ同)

今号の略語

ICNND=核不拡散・核軍縮に関する国際委員会

NATO=北大西洋条約機構

NPR=(米)核態勢見直し

NSA=消極的安全保証

PNND=核軍縮・不拡散議員連盟

RNEP=強力地中貫通型核兵器

TLAM/N=対地攻撃用核トマホーク

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoo.com.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局<office@peacedepot.org>、梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

●会員番号(6桁):会員の方に付いています。●「(定)」:会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書:秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、金指美佑、小早川朋子、中村和子、蓮沼佑助、松長怜美、渡邊浩一、梅林宏道